

在留邦人の皆様へ

平成31年4月24日
在ザンビア日本国大使館

ゴールデンウィークの海外安全対策と「たびレジ」登録のお願い

●出発前の準備

外務省海外安全ホームページや「たびレジ」登録により、渡航先の最新の安全情報を入手してください。

海外旅行保険に加入し、家族、友人、職場等に日程や連絡先を伝えておいてください。

●テロ等への注意

観光名所やイベント会場等がテロの標的になる可能性があります。特に、5月6日頃から始まるイスラム教のラマダン月とその前後は、特に注意が必要です。最新の治安情報を確認して安全確保に努めてください。

●犯罪対策

強盗等にあったら、絶対に抵抗しないでください。

違法薬物に関わると、外国人でも死刑等の重刑が科される場合があります。

●感染症対策

渡航先の感染症関連情報を確認して必要な対策を取ってください。

1 「たびレジ」登録

出発前に外務省海外旅行登録「たびレジ」に必ず登録しましょう。最新の海外安全情報を日本語のメールで受信できます。また、緊急事態発生時等に連絡、安否確認等の支援が受けられます。

2 テロ等への注意

日本人が数多く渡航する欧米やアジアをはじめ、世界中でテロ事件が発生しており、一般市民や外国人もテロの対象となっています。また、近年、イスラム教のラマダン月とその前後期間に世界各地でテロ事件が多発しています。今年は5月6日（月）頃からラマダン月が始まる予定ですので注意してください。

テロ等への安全対策は以下のとおりです。

(1) 被害の予防策

○外務省が発出する海外安全情報、領事メールや現地報道等により、最新の治安情報等を入手する。

○以下の場所はテロの標的となりやすいので、できるだけ滞在時間を短くする。

・観光施設、公共交通機関、宿泊施設・リゾート施設（特にロビー等）、レストラン、繁華街、イベント会場、複合商業施設、市場、大学等、宗教施設、政府・軍・警察関係施設、欧米関連施設等

○不測の事態に備え、訪問先の出入口や非常口、避難経路、隠れられる場所等をあらかじめ確認する。

○常に周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れるなど、安全を確保する。

○現地当局の指示があればそれに従う。

（２）テロの形態別の注意事項

【車両突入の場合】

○ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道では、できるだけ道路側ではなく建物側を歩く。

【コンサート会場、スポーツの競技場等の閉鎖空間】

○会場には早めに入り、終了後はある程度時間を置いてから退出するなど、人混みを避けるように努める。

○パニック状態となった群衆の中では負傷するおそれが高まるので、出入口に殺到して将棋倒しなどの二次被害に遭わないように冷静に行動する。

【爆弾、銃撃等に遭遇した場合】

○その場に伏せる。あるいは頑丈なものの陰に隠れる。

○周囲を確認し、可能であれば銃撃音等から遠ざかり、速やかに、低い姿勢を保ちつつ安全なところに退避する。

（「ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」（https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html）も参照してください。）

3 犯罪等への一般的な安全対策

外務省海外安全ホームページなどを活用し、海外でトラブルに巻き込まれないよう、渡航先の法制度、文化、風俗・習慣等をよく調べておくようにして下さい。

万が一事件・事故等に遭遇した場合には、現地警察等の指示に従い、現地の日本国大使館・総領事館等にも連絡してください。

(1) 基本的な防犯対策

- 多額の現金や貴重品を持ち歩かない，人前で見せない。
- 目立たない行動や服装を心がける。
- 人通りの少ない場所や，夜間の一人歩きは避ける。
- 生命と身体の安全を最優先する。強盗に遭っても，相手が武器を持っていることを想定し，抵抗しない。
 - 営業許可を得ていない，いわゆる「白タク」の利用は避け，正規のタクシーを利用する。
 - 見知らぬ人の誘いに乗らない。執拗な誘いは毅然と断る。(いかさま賭博，「ぼったくり」，性的暴力等の被害に遭う可能性もある。日本語で話しかける，日本人の知り合いがいるなどと言って安心させる等巧妙な手口もあるので注意が必要。)
 - 見知らぬ人に勧められた飲食物を安易に口にしない。睡眠薬強盗(睡眠薬を入れた飲食物を勧められ，意識を失っている間に所持品を奪われる)に注意が必要。
 - 過度な飲酒は控える。
 - 現地の風俗・習慣に配慮する。日本人同士で集団になって騒ぐ等，現地の人々の反感を買う行為は慎む。
 - 過度な肌の露出を避ける。

(2) 麻薬等違法薬物犯罪に関する注意

麻薬等違法薬物犯罪に対しては，外国人にも死刑や終身刑等を科す国もあるため，絶対に関わらないで下さい。また，「運び屋」として利用する手口もありますので，よく知らない人物から，「荷物を預かって〇〇に行ってほしい」などの依頼を受けた場合は，はっきりと断ってください。

(3) 立入り制限区域及び写真・ビデオ撮影の制限等

多くの国や地域では，政府関係施設や軍事施設，宗教施設等の立入りが制限され，これらの場所の周辺では写真・ビデオ撮影が禁止されている場合が多く，許可なく撮影した場合はカメラ等が没収されるほか，逮捕・拘束されるおそれがあります。撮影の前には，必ず現場の係員や現地の人々等に撮影の可否を確認してください。

(4) 旅券(パスポート)の管理及び携行義務

パスポートの紛失や盗難に遭わないよう十分に注意して下さい。万が一紛失・盗難に遭った場合は，直ちに現地の警察に紛失届あるいは被害届を提出して，いずれかの写し又は紛失・被害証明を入手し，日本国大使館又は総領事館の領事窓口までご連絡ください。

多くの国や地域では，外国人はパスポートを常時携行することが法律で義務付けられています。違反すると罰金等を科されることもありますので注意してください。

(5) 海外旅行保険

万が一に備え、十分な補償内容の海外旅行保険に加入して下さい。病気や怪我をした場合、保険に入っていないと数千万円にもものぼる高額な医療費や他国や日本への救援費用が全て自己負担となる場合があります。

4 感染症対策

日本では馴染みがない感染症が多く発生していますので、海外安全ホームページで渡航先の感染症関連情報を確認して必要な対策を取ってください。

また、厚生労働省からの情報や、農林水産省の検疫に関する案内もご参照ください。

■厚生労働省検疫所ホームページ：海外へ渡航される皆さまへ！

<https://www.forth.go.jp/news/20181119.html>

■動物検疫所ホームページ：家畜の伝染性疾病の侵入を防止するために ～海外へ旅行される方へのお願い～

<http://www.maff.go.jp/aqs/topix/mizugiwa.html>

(参考情報)

■ 外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

■ スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

■ 春の海外安全強化キャンペーン

https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/gaimushoxkenkoba.html

■ 「たびレジ」(3か月未満の渡航の方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

■ 在留届 (3か月以上滞在される方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

(代表) 03-3580-3311

(内線) 2902, 2903

(外務省内関係連絡先)

○領事局政策課 (海外医療情報関連)

(内線) 5367

○領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐, 海外医療情報関連を除く)

(内線) 5144

○領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連)

(内線) 3047